

事業者に取り組んでいただきたい事項

1. 日本原燃への支援

- ・ 六ヶ所再処理工場の竣工目標の達成に向け、幹事会を四半期に 1 回開催し、審査対応等の進捗管理や、人材確保などを機動的に調整することへの協力。
- ・ 安定的な長期運転に向け、サプライチェーンや技術維持への取組。

2. 使用済燃料対策

- ・ 使用済燃料対策推進計画について、本日の報告内容を含め、事業者全体の一層の連携強化を図りながら実現。
- ・ （関西電力）「使用済燃料対策ロードマップ」の確実な実行のため、事業者間連携のもとでの一層の取組推進、幹事会への進捗報告。地元自治体や住民の皆様へのタイムリーできめ細かい説明・広報。
- ・ （東京電力及び日本原電）むつ中間貯蔵施設について、中長期的な貯蔵計画の早期提示、使用済燃料の搬出期限遵守。

3. プルサーマル等

- ・ 事業者間連携のもと、プルトニウム利用の更なる促進。
- ・ 使用済 MOX 燃料の再処理について、データ充実化の検討。

4. 最終処分、ガラス固化体の搬出期限遵守

- ・ 廃棄物の発生者としての基本的な責任を踏まえた取組強化。
- ・ 国及び NUMO の活動への積極的な協力。
- ・ 青森県に搬入されたガラス固化体の搬出期限遵守と、必要な取組の検討。

5. 地域振興

- ・ 原子力基本法にのっとり、地域の課題解決への協力責務を果たす主体的な取組。